

環境課からお知らせ

収集 粗大ごみの収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月となっています。収集日程表で確認のうえ、収集日の朝6時から8時までの間に、地区の指定するごみステーションに出してください。

●収集しないごみ

- 家電5品目…テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機
- パソコン本体及びディスプレイ
- 農機具・建築廃材・事業所から出るごみ
- 消火器・バッテリー・ガスボンベ・中身の入った塗料等

設置 浄化槽を設置しませんか

いの町では生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、家庭用浄化槽の設置に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。補助申請の受付は4月2日(月)から行いますので、必要書類を添付のうえ、環境課又は各総合支所ほけん福祉課へ提出してください。なお、補助対象地域と補助金額は次のとおりです。

●補助対象地域

- 伊野地区で公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く全地域
- 吾北・本川地区の全地域

●補助金額(※補助金額は国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。)

- 5人槽 342,000円(延床面積130㎡以下)
- 7人槽 414,000円(延床面積130㎡超)
- 10人槽 537,000円(二世帯住宅)

補助 平成19年度生ごみ処理容器無償貸付と生ごみ電動処理機購入補助を実施します

●対象者

- ①いの町に居住し住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方
- ②居住地において生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機を設置し維持管理ができる方
- ③生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方

●対象基数

生ごみ処理容器については1世帯で2基を限度とし、生ごみ電動処理機については1世帯1基とします。(以前にこの制度を利用している方は事前にお知らせください。)

なお、貸付及び補助についてはそれぞれ予算の範囲内によるものとし、超過した場合は抽選により決定いたします。

●申請方法

生ごみ処理容器及び生ごみ電動処理機の申請については、環境課又は各総合支所ほけん福祉課に申請書がありますので印鑑を持参の上、必要事項を記入して提出してください。(生ごみ電動処理機については、いの町指定販売店の見積書を添付してください。)

●生ごみ電動処理機の補助額及び購入方法

生ごみ電動処理機購入補助額は、処理機購入額の半額(100円未満切り捨て)とし、3万円を限度とします。購入は、町からの補助金交付決定通知があつてから、いの町指定販売店で購入してください。

●生ごみ処理容器の種類

- ①好気性生ごみ処理容器(家庭菜園等に設置)
- ②嫌気性生ごみ処理容器(密閉式で屋内設置可能)

●受付期間

4月16日～5月11日(土、日、祝日を除く。5月11日以降については、予算の範囲内において随時受付します。)

問い合わせ

環境課

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 893-1160

☎ 869-2114

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312